

別紙

評価表

評価項目	評価指標	評価基準	評価方法	評価
基本的業務範囲の遵守	基本的な業務が確実に行われているか	条例第3条並びに基本協定書第7条及び基本協定仕様書4	第13条報告書及び業務実績が記録された書類により確認する	○
サービス等の向上	業務計画に基づいた事業は行われているか	事業計画書等	関係書類等により確認する	○
施設設備及び物品の維持管理	施設の改修・修繕については適切に行われているか	基本協定仕様書4(2)ア及び年度協定書第3条	業務の適切、迅速な対応について処理経過の確認できる書類により確認する	○
	施設の保安管理が適切に行われているか確認する	基本協定仕様書4(2)ウ、エ及び事業計画書	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	○
	施設維持管理が良好な状態に維持されているか	基本協定仕様書4(2)及び事業計画書	業務範囲が的確に処理され、正常に維持されているか、関係書類及び現状を確認する	○
	物品(備品)の管理は適切に行われているか	基本協定仕様書8及び年度協定書第4条	台帳により確認	○
個人情報の保護	個人情報保護規程等に基づき適正に取り扱われているか	基本協定書第8条(別記を含む。)及び基本協定仕様書3(12)並びに笹目コミュニティ協議会個人情報保護規程及び事業計画書	関係書類及びヒアリングにより確認する	○
一括委託の禁止	業務の一括委託等を行われていないか	基本協定書第21条及び基本協定仕様書6	委託契約書等の関係書類で確認する	○

評価項目	評価指標	評価基準	評価方法	評価
文書の管理・保存	文書の管理・保存が適切に行われているか	基本協定仕様書 3 (10)、4 (6)	文書の管理・保存について現地調査により確認する	○
利用許可業務	条例及び規則を遵守しているか	条例第6条から第15条まで及び規則第3条から第13条まで並びに基本協定仕様書 4 (3) 及び (4)	施設利用に係る関係書類により確認する	○
	利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	条例第14条及び規則第8条	関係書類により確認する	○
	利用料金の徴収は適正に執行されているか	条例第13条及び規則第6条及び第7条並びに基本協定書第9条及び第10条並びに基本協定仕様書 4 (4)	関係書類により確認する	○
守秘義務	職場研修等により職員に周知徹底を図っているか	基本協定仕様書 3 (14)	ヒアリング等により確認する	○
環境への配慮	環境に配慮した管理運営が行われているか	基本協定仕様書 3 (3) 及び事業計画書	省エネルギーやリサイクルの推進を努めているか関係書類や現状を確認する	○
保険への加入	賠償保険に加入しているか	基本協定書第19条及び基本協定仕様書 7	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	○
経費の執行管理	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	事業計画書等	体制の状況について現状を確認する	○

評価項目	評価指標	評価基準	評価方法	評価
経費の執行管理	経費は、専用の金融機関口座を開設されているか	金融機関口座	口座の開設内容を関係書類により確認する	○
	資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	会計帳簿	独立した会計帳簿が作成されているかを確認する	○
	〃	経理内容	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	○
業務実施の体制及び確実性の確立	業務を的確に遂行するための必要な職員、執行体制は確保されているか	事業計画書等	職員の配置を就労関係書類等により確認する	○
緊急時の対応	事故等の緊急時の対応は確保されているか	基本協定書第15条及び基本協定仕様書3(7)並びに事業計画書	緊急時の体制について関係書類により確認する	○
	災害発生時の対応は確保されているか	基本協定書第15条及び基本協定仕様書3(7)、並びに事業計画書	災害時の体制について関係書類により確認する	○
利用者への対応	市民の苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	事業計画書	関係書類により確認する	○

適(○)と判定した数の合計(全23項目中)	23
-----------------------	----

総括

- ・業務基準に基づき、適正に業務が履行されています。
- ・施設の維持管理においては、建物や設備の老朽化が進んでいますが、日常点検により、計画的かつ適切な修繕が行われており、快適で安全に利用できるように整備されています。
- ・施設の運営においては、施設の性質や役割を考慮した上で、受益者負担の視点に立ち、使用料の減免措置を見直しました。また、自主事業においても地域のニーズに応じた魅力ある講座やイベントを開催し、利用者の拡大にも努めています。